

## 旧東京理科大学久喜キャンパス活用計画（案）に対する意見募集の実施結果

旧東京理科大学久喜キャンパス活用計画（案）に対する意見募集を実施したところ、108件の意見が提出されましたので、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。なお、意見は内容ごとに集約させていただきました。

意見提出期間	平成28年9月12日～平成28年10月11日
意見件数	個人・団体で39人・団体 108件

### ○提出された意見の概要及び意見に対する市の考え方等

番号	意見の概要	市の考え方	条例案（計画案）への反映
1	教育施設として欧米の大学の日本校として誘致し、英語教育の充実を図ってはどうか。	英語教育の充実につきましては、ALT（外国語指導助手）の増員等市独自の英語教育推進事業において計画的に充実を図っているところです。	原案どおり。
2	渋谷にあるNHKのスタジオの建替えをするようなので、建替え地として誘致はどうか。	東京理科大跡地の活用の基本的な考え方として、本市の将来に向けての大きな課題である人口減少・少子化の進行に対応するため、市民アイデア等を参考として子育て支援並びに教育の充実を主軸とした活用を考えております。	原案どおり。
3	子ども図書館だけではなく大人も利用できる図書館を作ってほしい。	子育て支援の充実のため、幼児が絵本を読みながら親子で学びふれあうことのできる場所、また、児童生徒が自主的に学習することができる場所として、子どもたちが読書の楽しさに触れ自身の可能性を広げられるよう、子ども図書館の新設配置をして参りたいと考えております。	原案どおり。

4	市民への部屋の貸し出し。	生涯学習センターの会議室をご利用いただけるものと考えております。	原案どおり。
5	久喜市PTA連合会の第二事務局室や役員会議や理事会を開催できるようPTA連合会の会議室の使用の許可を頂きたい。	子育て教育センターの大・中・小会議室や生涯学習センターの会議室をご利用いただけるものと考えております。	原案どおり。
6	教育委員会を移転し教育行政の拠点としての整備が行われるが、合せて保育行政機能（保育課・子育て支援課等）も移転し、教育と子育て支援を合せた機能を持たせてはどうか。	教育委員会のみならず、保育課や障がい者福祉課、その年齢に応じて、子育て支援課や保健センターなども密接に連携していくことが必要であることは十分認識をしているところでございます。そのようなことから、各施設をより円滑に運営していくために、必要な専門職や人材を配置して参りたいと考えております。 今後、各施設の運営方式や事業内容等の詳細について検討して参ります。	原案どおり。
7	各保育所は自園で給食提供していて費用がかかる。給食センターを新設するのであれば、保育所にも外部搬入してはどうか。	既存の学校給食施設に代わる学校給食センターとして整備するもので、対象は小・中学校のみを考えております。	原案どおり。
8	給食センターは一ヶ所にまとめるより、現在利用している施設が有効に使えるなら当分の間その場所でよいと思います。形式は栗橋の自校方式にするのがベストです。当面、菖蒲の給食センターはしばらく使用できそうなので利用できるようにしておくことがよい。	現行の学校給食施設は、老朽化が進んでおり、早急な建替えが必要となっています。衛生管理の更なる徹底を図り、今後も安全で安心な学校給食を効率的かつ安定的に提供していくことや、菖蒲地区も他の地区と同じ学校給食を提供することなどを総合的に勘案し、市内全地区を対象とする新学校給食センターを建設する方針としたところでございます。	原案どおり。
9	理科大は設備もしっかりしているの、学校や福祉施設として利用用途を公募してはどうか。	2番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。

10	給食センターは全域ではなく、現在自校給食を行っているところはそのまま残してほしい。栗橋南小は自校式に戻し調理室を整備、三小学校の自校給食は継続させてほしい。	現在、自校式で行っている施設は老朽化が進んでいます。衛生管理の徹底や費用対効果、さらには、市内の小・中学校で給食の内容を統一して欲しい等の意見を踏まえ市内全地区を対象とする学校給食センターとして整備するものです。	原案どおり。
11	粗大ゴミのリサイクルセンターを作してほしい。	ごみ処理施設の建設計画に係る事業が進んでおりますことから、付帯施設の整備を検討する中で、リサイクルセンターの設置については議論が進んでいくものと考えておりますので、本計画（案）の中での設置は考えておりません。	原案どおり。
12	障がい者が気軽に集える部屋を作してほしい。	市民ラウンジは、施設をご利用される皆様に食事や休憩場所としてご利用いただけるものと考えております。	原案どおり。
13	貸し出しの部屋とボランティア団体専用で使用できる部屋を作してほしい。	部屋数にも限りがありますことから、各種団体専用の利用については考えておりませんが、さまざまな活動の場として生涯学習センターの会議室がご利用いただけるものと考えております。	原案どおり。
14	各地域からのデマンドバス、循環バスの発着など利便性の向上をしてほしい。	施設を利用される皆様の交通手段につきましては、現状の民間路線バス及び久喜市市内循環バスの運行状況も踏まえ、施設利用者の交通利便性について検討して参りたいと考えております。	活用計画に「施設利用者のための公共交通等」の記述を加えます。
15	太陽光発電の設置をしてほしい。	太陽光発電の設置につきましては、建物の構造等について詳細な調査等を行い、その結果に応じて設置の検討をして参りたいと考えております。	原案どおり。
16	食事ができお茶で休憩でき、気軽に入れるレストラン等の誘致。	レストラン等の誘致をする予定はございませんが、市民ラウンジは、施設をご利用される皆様に食事や休憩場所としてご利用していただけるものと考えております。	原案どおり。

17	子育て教育センター（市民会館・シルバー等も含んでいるが）機能だけでなく、他の課も利用できるようにしてほしい。	子育て教育センター及び生涯学習センターとしての活用及びその運営を担う組織を配置して参りたいと考えております。	原案どおり。
18	図書館はこどもに限定せず、一般市民（親子だけでなく）にも開放すべき。	3番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
19	給食センターの新設は市民の合意を得たあとにすべき。	現行の学校給食施設は、老朽化が進んでいることから、早急な建替えが必要となっており、今後、久喜市学校給食審議会に諮問し、検討して参ります。	原案どおり。
20	栗橋地域からでは施設に行くには交通費もかかり毎週通えないのではないか。	14番の意見に対する考え方に同じ。	14番の意見に対する計画案への反映と同じ
21	A棟を解体し給食センターを新築するのは税金の無駄遣い。理科大から移管される建物は壊さずを大前提に計画するべきであると考えます。また、給食センターを新築する必要性はあまり高くない。万が一、新築する場合でもその候補地は理科大跡地以外にもたくさんあります。	鷲宮第1・第2学校給食センターなど既存施設の老朽化は深刻であり、早急な建替えが必要となっています。建設用地については、用地取得費用、敷地面積、インフラ整備、地理的条件等から東京理科大跡地が最適と考えております。	原案どおり。
22	教育施設と同時に地域に賑わいをもたらす施設が望ましい。交流人口が増えて、市が潤うような青少年科学館を作るアイデアも考えられる。外部有識者を集めた検討委員会を設置するべきでは。	東京理科大跡地は、さまざまな活用方法が考えられることから、市民の皆様から頂戴いたしました「市民アイデア」も参考とさせていただきながら、市内部の久喜市庁舎等検討会議及び同作業部会において検討を重ね、本年8月に活用計画（案）の取りまとめを行ったところがございます。今後につきましては、「市民意見提出制度」におけるご意見等も参考とさせていただきながら、活用の検討をして参りたいと考えております。	原案どおり。

23	教育センターの中に青少年活動センターの設置をしてはどうか。	教育センターにつきましては、保護者からの子育てや発達に関する相談・支援や教職員の資質向上の取り組み等を実施する場所として考えております。	原案どおり。
24	中央公民館の自転車駐車場付近に植樹されている楷（かい）の木を移植して教育センターのシンボルとしてはどうか。	楷の木は、「学問の木」とも呼ばれ、教育機関等への植樹がなされており、また、教育センターとしての活用を計画している東京理科大跡地にふさわしい木であることは認識しております。樹木につきましては、移植作業や移植先での根付き具合等により枯損する場合がございますとともに、東京理科大跡地は、既に樹木等多くの緑に恵まれた敷地でございますことから、新たな樹木の移植につきましては、考えてございません。	原案どおり。
25	久喜市PTA連合会での会議等の会場を提供してほしい。	5番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
26	久喜市教育センターの拠点施設として、スポーツ活動や文化・芸術活動の振興を図れるような施設整備を行い、指導職員の配置をしてほしい。また、地元の指導者やボランティアを組織化し、地域で活動する団体が主体的に継続的な事業を展開できるような支援拠点にしていきたい。	東京理科大跡地の活用につきましては、本市の将来に向けての大きな課題である人口減少・少子化の進行に対応するための子育て支援並びに教育の充実を主軸とした敷地及び建物の有効活用を図ることで、若い世代に選ばれるような魅力的なまちづくりを推進するものでございます。そのようなことから、子育て教育センター及び生涯学習センターの設置を計画いたしまして、世代間の交流が図られるような新たな賑わいのある地域コミュニティを創出して参りたいと考えております。	原案どおり。

27	障がい者が主体的に活動できるようなセンターを作ってほしい。また、障がい者の創作活動やパリンピックの種目が練習できるような環境整備をしてほしい。	26番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
28	整備する生涯学習センターのコンセプトと既存の施設(公民館など)との連携や違いについて伺いたい。	市民の学習や文化芸術活動を支援するとともに、幅広い事業展開や文化芸術・生涯学習の総合的な情報の収集・提供機能の充実を図り、もって人づくり・地域づくりを総合的に推進する本市の生涯学習の中核を担う施設として、生涯学習センターを新設配置することとしております。	原案どおり。
29	生涯学習センターの設立の経緯や市民意見を聴く組織等、十分な検討をされてきたのか伺いたい。	東京理科大跡地は、さまざまな活用方法が考えられることから、市民の皆様から頂戴いたしました「市民アイデア」の結果を踏まえ、久喜市庁舎等検討会議及び同作業部会において活用の検討を慎重に行った結果、「上記28の考え方」に基づく生涯学習センターの新設配置をするものです。	原案どおり。
30	子どもが屋内で遊べるフリースペースがあるのでしょうか。雨の日に声を出したり、走ったりして遊べるような広い場所を確保してほしいです。	久喜西児童館・子育て支援センターにつきましては、子どもたちが室内で遊べる空間としてご利用いただけるものと考えております。	原案どおり。
31	図書館は子どもたちが窮屈な思いをせず、本が好きになれるような環境づくりをしてほしい。	子どもたちなど利用者の利便性を考慮して参りたいと考えております。	原案どおり。
32	利用者のための施設行き的小型バスがあるとよい。	14番の意見に対する考え方に同じ。	14番の意見に対する計画案への反映と同じ。
33	各階に多目的トイレを設置してほしい。	施設の用途、関係法令への適合、建物の構造等の詳細な調査結果等を踏まえて検討して参りたいと考えております。	原案どおり。

34	児童館として使うことができるなら障がいのある子どもたちも自由に遊べるスペースがほしいです。	久喜西児童館及び教育センターをご利用いただけるものと考えております。	原案どおり。
35	視聴覚室は映画・劇などを市民が主体として上映・上演できる部屋にしてほしい。	視聴覚ホールにつきましては、映画の上映や講演会などに活用いただける部屋の形状となっており、また、広く市民の皆様に活用していただきたいと考えておりますことから、施設の詳細な利用方法や利用主体につきまして検討して参りたいと考えております。	原案どおり。
36	子育て支援センター・児童センターの内容がもっと詳しく知りたい。	子どもたちに健全な遊びの場を提供して、その健康を増進し、情操を豊かにするために必要な事業を展開する久喜西児童館並びに子育て家庭の保護者とその子どもを対象に親子の交流の場の提供等を行うことにより、子育てを支援する地域子育て支援センターの機能を有する施設となる予定です。	原案どおり。
37	保育する場所と研修（学習）する場所を近くに作ってほしい。	本施設につきましては、保育施設を併設する予定はございませんが、研修（学習）の場所につきましては、生涯学習センターをご利用いただけるものと考えております。	原案どおり。
38	育児中の人達が受身でなく、自主的に活動できる場にしてほしい。	子育て支援センターの利用方法等については、今後検討して参りたいと考えております。また、さまざまな活動の場として生涯学習センターの会議室もご利用いただけるものと考えております。	原案どおり。

39	市民が自由に使える場所がほしい。	市民ラウンジは、施設をご利用される多くの皆様に食事や休憩場所としてご利用していただけるものと考えております。また、生涯学習センターにつきましては、ラウンジスペースがご利用いただけるものと考えております。なお、生涯学習センターの会議室は、現在のところ予約が必要となることを見込まれますが、さまざまな活動場所としてご利用いただけるものと考えております。	原案どおり。
40	育休の親が増えているので、0才の子どもを安心して連れていけるような場所がほしい。	久喜西児童館・子育て支援センターをご利用いただけるものと考えております。	原案どおり。
41	畳スペースがほしい。	東京理科大跡地の活用につきましては、施設全体の基本的な活用計画（案）をお示しした段階でございますことから、今後、施設整備について詳細な検討を行って参ります。	原案どおり。
42	休館日を作らないでほしい。	東京理科大跡地の活用につきましては、現在、施設全体の基本的な活用計画（案）をお示しした段階でございますことから、今後、施設の用途に合わせた運営方法等について検討を行って参ります。	原案どおり。
43	外で遊べる場所を確保してほしい。	屋外の芝生広場をご利用いただけるものと考えております。	原案どおり。
44	小さい部屋が沢山あるが広い部屋もほしい。	各室の詳細な使用方法の検討、また、建物の構造等の調査を行い、必要諸室の適正な配置をして参りたいと考えております。	原案どおり。
45	小さい子どもがいるので車が必要になるので、駐車場は充分にあるように。	施設をご利用される多くの皆様が安心して自家用車で訪れることができるように、十分な駐車場を敷地内に整備して参りたいと考えております。	原案どおり。



46	車がない人も行けるように駅や市内の主な場所から直通のバスがほしいです。	14番の意見に対する考え方に同じ。	14番の意見に対する計画案への反映と同じ。
47	市内全域の給食供給体制を統合し、施設を新設することは多くの市民はまだ十分に理解していないため、当面の間は計画地を確保するだけにとどめてはどうか。	19番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
48	「市内全域の給食体制統合計画」及び「供給センター新設計画」を策定し、パブリックコメントの公募を求めています。また、計画の策定にあたっては「学校給食審議会」に諮問し十分な検討審議を求めます。	学校給食センターの建設については、久喜市学校給食審議会に諮問して進めていくことを考えています。計画についても審議会の意見をお聞きして参りたいと考えています。	原案どおり。
49	市民の理解を得るために統合方式のメリットと具体的なデータを提示して説明を求めます。	久喜市学校給食審議会に適切な資料を提供し、慎重に審議をして参りたいと存じます。	原案どおり。
50	給食センターの運営管理体制は、①市の直営方式、②民間委託方式、③指定管理者方式のいずれになるのか②・③の場合の業者の選定方法は。	49番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
51	給食センターの建設計画について、①総工事費、厨房機器調達据え付け額、②建設スケジュール、年度別工事計画と工事額、③完成引渡し稼働運用時期。	現時点では未定です。平成29年度から設計業務に着手する予定です。	原案どおり。
52	給食事業の経営計画について、①財務資料 B/S, P/L, C/Fは年次別に、②コスト計算表 年次別・費目別・コスト総額、③一食当たりのコスト 現状との比較。	現時点では未定です。今後、検討して参ります。	原案どおり。

53	「共同調理場方式」や「単独調理場方式」を実施している菖蒲、栗橋、鷲宮地区の給食施設の廃止計画を明らかにされたい。①既存給食施設の撤去工事費用②施設管理者、作業員の今後の処遇など。	現時点では未定です。今後、検討して参ります。	原案どおり。
54	A棟を解体し、駐車場を整備する目的を明らかにし、市民が納得できる説明を求める。	施設をご利用される多くの皆様が安心して自家用車で訪れることができますように、敷地全体として約300台を確保したいということ、生涯学習センター前に多くの駐車場を配置したいということ、また、校舎の配置がコの字型のため、防犯上、保安上の観点から極力死角を解消したいとの考えから、A棟を解体し、その跡地を駐車場として整備することとしたところでございます。	原案どおり。
55	A棟の解体及び外構工事時期が第3期工事よりも1年以上も先行される理由はなにか。	54番、63番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
56	駐車場台数を300台と見込んだ理由を明らかにされたい。またH29からH32年以降の年度別の最大利用台数、月平均利用台数も明らかにされたい。	施設をご利用される多くの皆様が安心して自家用車で訪れることができますように、十分な駐車場を確保したいとおります。そうした中で、生涯学習センターには200人対応の講堂を、また300人対応の教育ホールを予定していることから本施設の駐車場を約300台としたところでございます。	原案どおり。
57	A棟を解体せず新設する給食センター建設予定地を駐車場として当面活用してはどうか。	施設をご利用される多く皆様が安心して自家用車で訪れることができますように、敷地内への駐車場の確保を図って参りたいと考えており、併せて給食センターの建設予定地も事業の進捗を見ながら駐車場として使用して参りたいと考えております。	原案どおり。

58	現有建物は耐震基準に適合しているのか？耐震検査時期とその結果を明らかにしてほしい。	東京理科大跡地の建物は、建築基準法の新耐震基準で設計・施工され、工事完了時に基準への適合が確認されております。	原案どおり。
59	総括管理部課は役所のどこの組織になるのか。	42番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
60	全施設を総括管理する管理事務室を設置するのか。事務室の場所、人員、職務範囲、内容など。	42番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
61	全施設の名称を早急に決めてほしい。正式名称は市民に公募されることを希望する。	東京理科大跡地の活用につきましては、現在、施設全体の基本的な活用計画（案）をお示しした段階でございますことから、施設や部屋の名称等はすべて仮称としておりますが、いずれも賑わいのある施設として、子どもから高齢者まで様々な世代の皆様へ、より親しみを持っていただきたいと考えておりますことから、今後、正式名称のほかに、愛称を付けることにつきましても、併せて検討して参りたいと考えております	原案どおり。
62	「子育て教育センター」及び「生涯学習センター」について①改修工事内容、工事費、工期を建屋・フロアごとに、②設備機器、備品の新規調達額も建屋・フロアごとに明らかにされたい。	東京理科大跡地の活用につきましては、現在、施設全体の基本的な活用計画（案）をお示しした段階でございますことから、詳細な事業費等を確定することは難しい状況でございますが、現時点における概算事業費をお示しして参りたいと考えております。	活用計画に「概算事業費」の記述を加えます。
63	「子育て教育センター」及び「生涯学習センター」についてできるだけ早期の活用開始がされることを切望する。	東京理科大跡地の活用スケジュールは、活用計画（案）にお示ししておりますとおり、工期を3期に分けて施工する予定であり、市民の皆様へ早期にご利用いただくことを考慮いたしまして、段階的に供用開始をして参りたいと考えております。	原案どおり。

64	計画案及び今後のスケジュールが示されたが、イニシャルコストとランニングコストなど、建設コストや財源が示されていない。具体的な説明が必要であるとする。	62番の意見に対する考え方に同じ。	62番の意見に対する計画案への反映と同じ。
65	市が公募した市民からのアイデアには、複数の大学誘致案や設立案があったが、その扱いはどうなったのか。活用計画案の立案に至るまでの経緯を市民や公募に応募した個人(団体)に説明すべきでは。	26番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
66	給食センターを一つにすることには反対です。給食は自校方式がベストであると考えていて、効率ではなく、子どもの側に立って判断してほしい。	自校方式、センター方式には、それぞれにメリットがあり、一概にどちらの方式が優れているとはいえません。本市にいても、複雑化する行政課題や多様なニーズに対応するために、学校給食におきましても効率的な運営が求められています。	原案どおり。
67	自然をできるだけ残してほしい。木を切らないでほしい。	施設整備に必要な部分を除き、敷地内の緑地等は保存して参りたいと考えております。	原案どおり。
68	給食は絶対に自校式の道を進むべきであり、給食センターは各地域で必要とすべき。	66番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
69	清久地区の交通量がさらに増加するがどうするのか。	交通等を含め、周辺環境に十分配慮して参りたいと考えております。	原案どおり。
70	児童館はもっと室内で広く遊べるスペースの確保をしてほしい。	44番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
71	外には広場が広くほしい。	43番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
72	久喜市すべての小中学校の給食を作る給食センター計画が示されているが、栗橋地区の小中学校では「自校方式」による学校給食が実施されていて継続するべきです。また「自校方式」による学校給食を拡大すべきです。	現在、自校式で行っている施設も老朽化が進んでおり、衛生管理の徹底や費用対効果などを踏まえ、市内全小・中学校を対象とした学校給食センターとして検討したところです。また、限られた財源を有効に活用するため、効率的な運営方法が求められています。	原案どおり。

73	久喜市の教育施設の中心的な位置になると思いますが、栗橋などからは車がないといけない位置にある。デマンドバスの目的地として加え、公共施設にいく料金を安くしてほしい。	14番の意見に対する考え方に同じ。	14番の意見に対する計画案への反映と同じ。
74	市民のアイデア募集から、今回の計画案の提示に至るまでのプロセスについて、市民及び団体が真剣に考えた案を、誰が、いつ、どのように審議し、現在の活用案を提示したのかお尋ねします。	東京理科大跡地の活用方法につきましては、平成28年2月より、久喜市庁舎等検討会議及び同作業部会において、本格的な検討に着手いたしました。当該施設は、さまざまな活用方法が考えられることから、平成28年3月に市民の皆様から頂戴いたしました「市民アイデア」を参考とさせていただきながら慎重に検討を重ね、本年8月に活用計画(案)を取りまとめたところです。	原案どおり。
75	公募された市民のアイデアには無い給食センターの新設がどういった経緯で盛り込まれたのかを説明してください。	市内学校給食センターの老朽化に伴い、早急な建替えが課題となっており、用地の検討を行ってまいりました。そうした中で、東京理科大跡地は、本市のほぼ中心に位置し、上下水道や電気、ガスといったインフラ整備や周辺の道路環境も整っていることから、新たな学校給食センターの建設用地として、大変適した場所であると考え、本計画に盛り込んだところでございます。	原案どおり。
76	子ども図書館という名称からして対象は乳幼児から小学生まででしょうか。1階は靴を脱いで小さい子が腹ばいになって絵本を読める広いスペースにしてほしい。付き添う大人向けの本も置いてほしい。 2階は読み聞かせや講演会等の催し物のためのスペースや小学生が自由研究をするなどグループで勉強できるようなスペースにしてほしい。	3番、31番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。

77	久喜市の歴史資料館にしてほしいです。久喜市の誇れるものがなにか、どのようなことが過去に起きたのかということを知りたいだけでなく、他地域の方々にも興味を持っていただきたいのです。	26番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
78	給食センターの建設は、児童・生徒数の減少、建設費・人件費の増により財政悪化を招くことから不要である。給食センター予定地は防災用の緑地として保全すべきであると思います。	現在の学校給食施設は老朽化が進んでおり、今後も安定的に給食を提供していくためには早急な建替えが必要となっています。	原案どおり。
79	子供が行けない場所に、児童館・こども図書館を作るのは税金のムダ使いです。吉羽の図書館を理科大跡地に移し、吉羽の図書館をこども図書館に変えたほうが、子供たちは喜ぶと思います。	2番、3番、14番の意見に対する考え方に同じ。	14番の意見に対する計画案への反映と同じ。
80	新しい図書館を作るのであれば、西公民館の本を移動し、公民館利用者が使える部屋を増やして欲しい。	3番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
81	勉強する場所にしてほしい。現在、図書館を利用していますが、マンガ喫茶みたいになればうれしい。	3番、31番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
82	生涯学習センターにして頂けるならば、音楽をやっている私にとっては練習発表などできる場がほしい。公民館祭りも文化会館での発表もしない私達にも利用できればと思います。	生涯学習センターの音楽室をご利用いただけるものと考えております。	原案どおり。

83	<p>少子高齢化にあつて、児童センターも子ども図書館も無駄のひとつ。久喜市には公共施設が多すぎる。特に資料館は無用の長物であり、そこを整理して何かの施設にすべき。</p>	<p>本市の将来に向けた人口減少・少子化の進行への対応として、久喜西児童館・子ども図書館の設置は、子どもたちの自由な遊びや情操を豊かにする場所として活用いただくことにより、子育て世代にも選ばれる魅力的なまちづくりの推進に寄与するものと考えております。</p> <p>また、公共施設アセットマネジメントの推進にも努めて参りたいと考えております。</p>	<p>原案どおり。</p>
84	<p>今回の計画であがっている児童館や子ども図書館をつくるとしても、立地的にあんな寂しい場所に子どもがひとりでいくことはできない。駐車場を多く作るといっても、所詮は親だのみ、利用もあまり見込めない施設は必要なのか。</p>	<p>83番の意見に対する考え方に同じ。</p>	<p>原案どおり。</p>
85	<p>給食センターや生涯学習のホールなど、不特定多数の人間が出入りするところに、子どもの施設を一緒にするのは不安。セキュリティ一面をどうするのか。</p>	<p>東京理科大跡地の活用につきましては、現在、施設全体の基本的な活用計画（案）をお示しした段階でございますことから、施設の利用形態、運営時間等を踏まえた施設の管理方法について検討して参りたいと考えております。</p>	<p>原案どおり。</p>
86	<p>役所の建物が不足している訳ではないので、全体計画が議論されない中で急ぐ必要性はない。第1期工事は教育委員会の移転についての改装計画に留め、総合的な事業計画・資金計画を時間をかけて市民に示す必要がある。</p>	<p>62番、63番の意見に対する考え方に同じ。</p>	<p>62番の意見に対する計画案への反映と同じ。</p>

87	第2期工事はA棟解体と300台分の駐車場整備は費用がかかるため、校舎内部の改装程度に抑えるのが経費削減につながりまた心配される治水面でもよい。	施設をご利用される多く皆様が安心して自家用車で訪れることができますように、敷地内への駐車場の確保を図って参りたいと考えております。 また、雨水の流出抑制に配慮して参りたいと考えております。	原案どおり。
88	敷地の西側に巨大な物流施設を認めて更に東側に給食センターと称して工場を導入するのはいかがなものか。給食は現在全農食品が担当し自校調理方式の学校も現行方法の要望が強い。給食センターの運営方式も議会には明らかにしていない。	市内学校給食センターの老朽化に伴い、早急な建替えが課題となっており、用地の検討を行ってまいりました。そうした中で、東京理科大跡地は、本市のほぼ中心に位置し、上下水道や電気、ガスといったインフラ整備や周辺の道路環境も整っていることから、新たな学校給食センターの建設用地として、大変適した場所と考えております。また、新たな学校給食センターの運営方式は現時点では未定です。運営方法については、久喜市学校給食審議会の審議を通して決定してまいります。	原案どおり。
89	給食センターが稼動すればトラック40台前後がデリバリーすることになり、市民への環境負担が増える。更にたんすい防除（冠水などの増水）の観点からも下流の地域まで問題が増えるのです。	配送トラックの台数は20台程度を見込んでおりますが、配送に際しましては、効率的な運行方法にするなど、できるだけ環境に配慮して参りたいと考えております。 また、給食センターの建設に際しましては、雨水の流出抑制に配慮して参りたいと考えております。	原案どおり。
90	資金の裏付けもなく、市トータルの財政上の長期資金計画を明らかにしていない中で、なぜ性急に事業を行うのか市民に納得の行く説明責任を果たしていくのが行政の本筋ではないか。	62番、63番の意見に対する考え方に同じ。	62番の意見に対する計画案への反映と同じ。



91	市民アイデアの募集から、今回の計画（案）の提示にいたるまでのプロセスが不透明。審議の過程を詳細に説明すべきである。	74番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
92	市民からの要望のない「給食センター」が、中核施設として位置づけられていることに疑問を感じる。	既存学校給食施設の老朽化に伴い、市内小・中学校に通う児童生徒に今後も安定的に給食を提供していくために新学校給食センターを建設するものです。	原案どおり。
93	本計画（案）では、今後のスケジュールが提示される一方で、建設コストが示されていない。市民の税負担が増えることになるが、建設にはいくらかかるのか、ランニングコストを含めた財源についての説明が求められる。	62番の意見に対する考え方に同じ。	62番の意見に対する計画案への反映と同じ。
94	市の提案をもとに市民から寄せられたアイデアも加えて、検討する開かれた審議委員会の設置を要望する。	22番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
95	東京理科大学跡地を「多彩な人材が集うハブ施設」として活用する。久喜市に点在している人材や企業がワークショップやイベントを開催し、人的ネットワークを形成できる場所作りをする。これにより、子どもや高齢者だけでなく、働いている世代も楽しめるという久喜市の新たな魅力を発信する。また、久喜市には企業の生産拠点や物流施設も多くあるので、これらの民間企業同士が融合したり、民間企業と市民で開発した製品を生み出す場所ができれば、「新たな産業」や「大人も子どももわくわくできるような新たな文化」が生まれる可能性もある。	2番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。

96	理科大跡地の教室の一部を長期貸出スペースとし、ワークショップを開催することを条件に創作アーティストに貸出したり、3Dプリンタなどのデジタル工作機器を自由に使えるデジタルものづくりスペースを設けたりすることを提案したい。	13番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
97	久喜には公園がない、少なすぎる。これではこれから子育てをする世代が残らないし、来ない。公園を作って欲しい。	公園スペースの確保は予定してございませんが、自由な遊び場として屋外の芝生広場をご利用いただけるものと考えております。	原案どおり。
98	生涯学習センターの会議室の一部を起業家のオフィスとして貸出しはいかがでしょうか。	13番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
99	<p>旧久喜市市内小中学校の学校給食開始時は、当時市民から「公設公営」でとの要望が出されていたが、「コスト削減のため全国農協食品株式会社の全面委託とする」と民意に反する決断と執行をされた。今回の給食センターの新規運営については何も決定していないということだが、この路線でことが進むと「公設公営」となると公算が高く、当時の学校給食開始時のコスト削減思考と矛盾が発生し、財政的にも困難・矛盾性が発生する。</p> <p>更に「久喜市人口ビジョン・久喜市総合戦略」では15～64歳人口の減少傾向を予測しており、費用対需要・効果性にも疑問を持つ。財政側面等での再考を要求する。</p>	久喜市における学校給食基本方針では、施設の整備方針として「全面委託方式の調理場については、順次、調理業務等の委託を含む直営方式に移行します。」、業務の効率化として「施設や設備による効率化に加え、調理業務、配送業務、配膳業務などは、積極的に民間企業等の能力を活用し、安定的な提供を図ります。」と定めており、新学校給食センターの建設は基本方針に基づいたものです。また、単一施設で運営を行うことにより、ランニングコストの縮減が図られ、中・長期的には財政負担の軽減につながるものと考えております。	原案どおり。

100	<p>全体的に事務室や会議室等が目立ち教育委員会のための移転事業と言う感じで、アイデア募集に対する市民提案の期待や想いを無視軽視されたものである。全関連事業は受動的事業で積極挑戦的なものではなく、人口減少問題を根本的解決策である産業振興に何ら貢献寄与するものではない。</p> <p>また、久喜市子育て教育センター事業は、教育委員会のみが主導となっている様に見えるが、医療側面では健康増進部、福祉側面では福祉部の関与が必須でありながら、規模が小規模過ぎで久喜市行政組織・職員の大胆な改新や改心についての具体的な取り組みがなく、当該事業に実効性がない。諸問題解消や政策必須性等の側面等で再考を要求する。</p>	26番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
101	折角建設されたA棟を新たな駐車場整備のために解体・撤去されることは、今まで投資してきた関連財産を無駄にするものである。	54番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。
102	<p>当該無償譲渡された土地建物を消化することに目を向けるのではなく、将来の財政困窮や人口減少の諸問題を如何に解消させ得るかの知恵を具備頂きたいものである。それに加え、組織改新等を効果的な再組織化を図り実効性ある事業とするべきである。</p> <p>企画政策のみの主導的な行政には限界があり、各部のコンペ的な政策策定を模索するべきである。</p>	26番の意見に対する考え方に同じ。	原案どおり。

103	<p>「久喜市学校給食審議会」での久喜市の学校給食基本方針についての答申で、給食需要が経年的に減少する中で「全面委託方式の調理場について、順次直営方式（調理業務等の委託を含む）に移行します。」と結論付けが行われていたが、活用計画（案）の中で給食センター新設事業が目論まれており、需要減少の予測に対し事業投資を行うのは矛盾・不合理性がある。建設したての菖蒲給食センター廃止には不合理性があり、老朽化の鷺宮給食センターについては建て替えをなされることに何ら反意性もないことを申し上げる。</p>	<p>学校給食の運営にあたっては、今後、児童生徒数の減少が見込まれており、これまで以上に効率的な運営が必要となっています。既存の学校給食施設が老朽化し、早急な建替えが必要な中、将来的な見通しをもって単一施設による効率性や市内の全小・中学校で給食の内容を統一するため、新しい学校給食センターを整備するものです。</p>	原案どおり。
104	<p>久喜児童合唱団の練習場所として、無料もしくは安価でとして使わせていただきたい。</p>	<p>82番の意見に対する考え方に同じ。</p>	原案どおり。
105	<p>ラベンダーで久喜をブランディングするための試みのために、理科大敷地のラベンダーガーデンを作らせていただきたい。</p>	<p>草花による緑化は、施設の環境美化に寄与するものと認識しておりますが、理科大跡地は、既に樹木等多くの緑に恵まれた敷地でございますことから、現在のところ新たな樹木の植樹等については考えておりません。</p>	原案どおり。
106	<p>児童センター、おもちゃ図書館など、児童が屋内で過ごせる場が西口にないこと、近年の夏季の気温では遊べる場の確保が難しいため、屋内でこどもが遊べるスペースがあればと思います。</p>	<p>新設配置する予定であります久喜西児童館をご利用いただけるものと考えております。</p>	原案どおり。
107	<p>西口の公園の少なさが挙げられるので、安心して遊べる公園としての機能してほしいです。</p>	<p>97番の意見に対する考え方に同じ。</p>	原案どおり。

108	理科大近辺には3階以上の建物がなく、北陽高校近辺は冠水してしまい、久喜中、久喜南中ではさいたま栗橋線を越える手間があります。また、一般の方々との共存が難しい高齢者、障がい児（者）が優先的に避難できる福祉避難場所であったらと思います。	久喜市地域防災計画の中で指定しております「福祉避難所」につきまして、施設整備を終え運用を開始する際に指定するかどうか検討させていただきたいと考えております。	原案どおり。
-----	--	--	--------

【問い合わせ】

直轄

電話 0480-22-1111 内線 2101・2102

chosei@city.kuki.lg.jp